



長谷川藤太郎商店が長谷川香料<4958>株式の変更報告書を提出（保有減少）



長谷川香料<4958>について、長谷川藤太郎商店が12月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、長谷川藤太郎商店の長谷川香料株式保有比率は、15.50%と2.19%減少した。

報告義務発生日は、2018年12月21日。